

## 「貸切バス事業者安全性評価認定制度」認定のお知らせ

当社は、平成23年9月30日に行われました第二回「貸切バス事業者安全性評価認定制度」認定委員会において認定されました。

今まで貸切バスを利用していただくお客様にとって、どの貸切バス事業者が安全性に対する取り組みを適切に行っているか分かりにくい状況にありました。

そのため、平成23年8月、一般貸切旅客運送事業者（貸切バス）の安全性に対する取組状況、事故や行政処分の状況等を評価し、認定・公表することで、この安全性を「見える」ものにする制度がスタートしました。

この委員会の評価項目は

- ① 安全性に対する取組状況
- ② 事故および行政処分の状況
- ③ 運輸安全マネジメント取組状況ほか

によって、評価認定が行われます。

その結果、当社はその安全性が評価され平成23年9月30日認定されました。



「SAFETYBUS」シンボルマークの☆の数は初年度一つ、2年毎の認定審査の際、取組状況により☆が追加され、最高は☆三つのシンボルマークが与えられます。“一つ☆”を獲得した知多バスを安心してご利用ください。

今後も当社は、「安心」「安全」を基本に、更なる安全運行に努めて参ります。